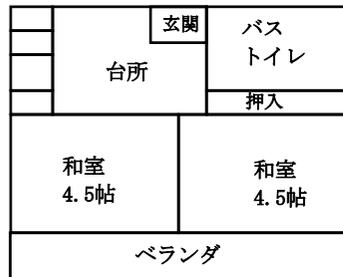


7.居室平面図

Aタイプ



Bタイプ



8.利用できる人

満18歳未満の児童を養育している母子家庭、またこれに準ずる事情にある女性が、生活や子どもの養育などについて困っている場合に、子どもと一緒に利用できます。

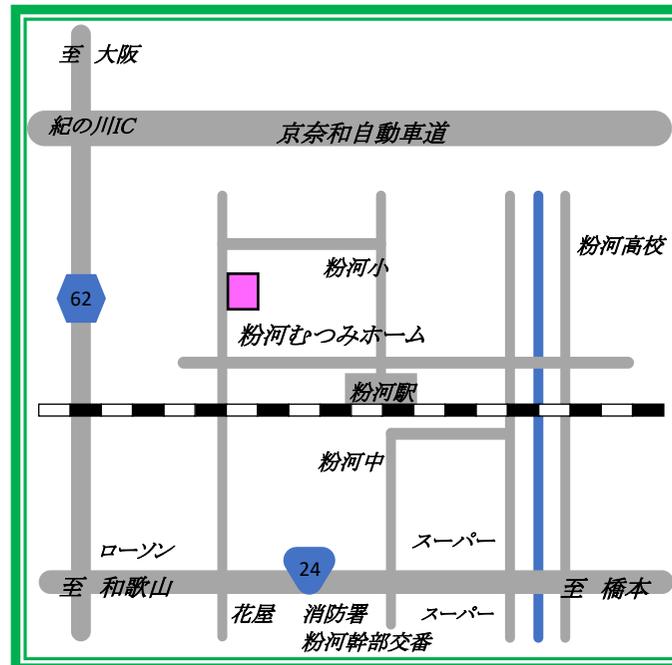
部屋代は不要です。諸費用として光熱水費（ガス、電気、水道、し尿浄化槽清掃）等 個人負担になります。



9.利用の申込

直接粉河むつみホームへお尋ねいただくか、最寄りの福祉事務所へ御相談下さい。

京奈和自動車道 紀の川IC下車10分



那賀児童福祉施設組合

母子生活支援施設

粉河むつみホーム



名称：那賀児童福祉施設組合
 所在地：和歌山県紀の川市粉河1180番地
 運営主体：紀の川市・岩出市
 管理者：紀の川市長
 種別：児童福祉法による母子生活支援施設
 TEL：0736-73-2331
 FAX：0736-73-5161
 ホームページアドレス：<https://mutsumihome.com>

1. 基本理念

母と子の安定した生活を守るため共に歩みます

2. 基本方針

- ・母と子のあらゆる人権侵害を許さず、尊敬を持って生活を守るための支援を目指します
- ・母と子の主体性を尊重した自立への歩みを支えます
- ・職員の研鑽と資質向上に励みます
- ・地域社会から信頼される施設として支援を行います

3. 事業目的

児童福祉法第38条に基づき、配偶者のない母親または、これに準ずる事情のある母親とその子どもが明るく希望を持って安心して日々の生活を送り、子どもを心身共健やかに育てながら一日も早く自立出来るよう、支援することを目的としています。

4. 事業内容

- ① 生活・就労・子育て・悩み事などに職員が親身になって相談に応じ、母子の精神的、経済的な面の自立を支援します。
- ② 乳幼児を施設内保育所で補完保育します。（病児・一時・イブニング・待機）

- ③ 学童保育を行い、学習・スポーツ活動・遊び・生活のルール等を、個別または集団を通して、子どもの成長を支援します。

小中高生の学習支援（学習塾・家庭教師等）が利用できます。

- ④ 母子が楽しく参加出来る行事をします。
1日バスツアー・夕涼み会・手芸教室・DAYキャンプ・講演会・クリスマス会・大掃除・避難訓練…等
- ⑤ 緊急一時保護室を設置し、突然生活の場を失ったり、緊急に避難する必要のある母子が、その日から安心して利用出来ます。
- ⑥ 退所された母子のアフターケアを行います。



5. 施設の概要

定員 20世帯
敷地面積 3999.16㎡
建物の構造 鉄筋コンクリート3階建
建物の面積 延べ面積 1398.71㎡
職員数（11名）

所長・母子支援員・少年指導員・保育士
心理療法士・用務員・嘱託医

1階（管理棟）

玄関、事務室、所長室、面会室、入所者物置、学習室、医務室、調理室、トイレ、宿直室、緊急一時保護室、保育室、相談室

2・3階（居室合計 20室）
居室2DK Aタイプ 12室
Bタイプ 8室

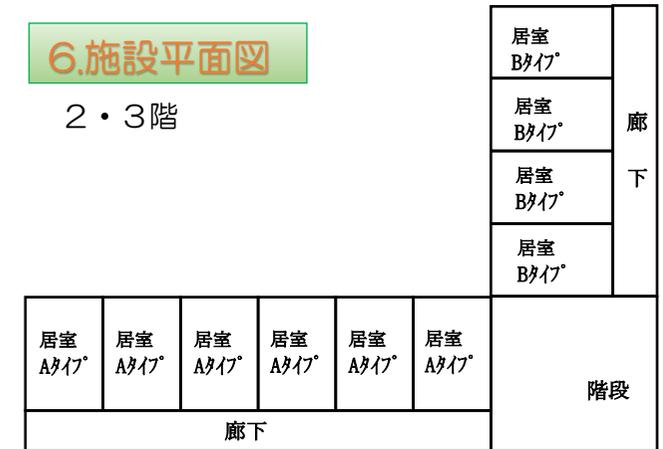


中庭

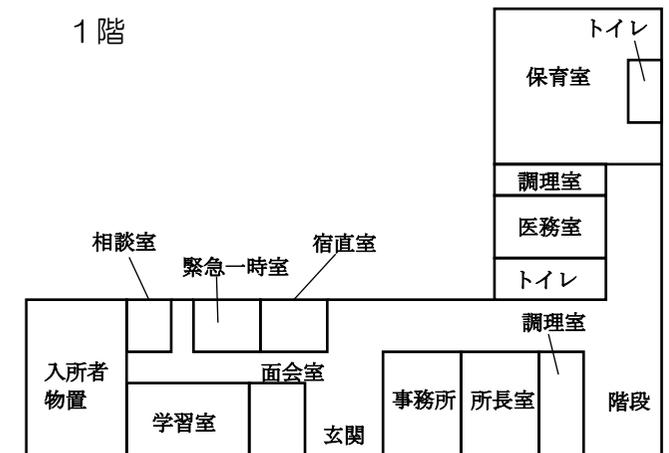
各室 冷暖房完備、照明器具、バストイレ等
共用 軽自動車駐車場、駐輪場、運動場

6. 施設平面図

2・3階



1階



学習室



保育室

